

令和 7 年

富士・東部広域環境事務組合議会

第 1 回定例会会議録

令和 7 年 2 月 4 日開会

令和 7 年 2 月 4 日閉会

富士・東部広域環境事務組合

富士・東部広域環境事務組合告示第1号

令和7年第1回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を、次のとおり招集する。

令和7年1月23日

富士・東部広域環境事務組合

管理者 堀 内 茂

1 期 日 令和7年2月4日（火）午後2時30分

2 場 所 富士吉田市環境美化センター

令和 7 年第 1 回定例会

開議日時

令和 7 年 2 月 4 日（火）午後 2 時 30 分開議

議事日程

	開会
日程第 1	議席の指定について
日程第 2	会議録署名議員の指名について
日程第 3	会期の決定について
日程第 4	議案第 1 号 令和 6 年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算(第 2 号)
日程第 5	議案第 2 号 令和 7 年度富士・東部広域環境事務組合一般会計予算
日程第 6	議案第 3 号 富士・東部広域環境事務組合行政財産使用料条例の制定について
	閉会

出欠席者

出席議員

1 番	藤原 栄作（富士吉田市）	2 番	渡邊 新喜（富士吉田市）
3 番	横山 勇志（富士吉田市）	4 番	勝俣 米治（富士吉田市）
5 番	藤江 喜美子（都留市）	6 番	国田 正己（都留市）
8 番	萩原 剛（大月市）	9 番	天野 淳一（上野原市）
10 番	小俣 崇（上野原市）	11 番	佐藤 広一（道志）
12 番	菅谷 順（西桂町）	13 番	梅原 和男（西桂町）
15 番	高村 盛雄（山中湖村）	16 番	三浦 雄一郎（鳴沢村）
17 番	中野 貴民（富士河口湖町）	18 番	佐藤 安子（富士河口湖町）
19 番	青柳 論（小菅村）	20 番	守屋 旭（丹波山村）

欠席議員

7 番	鈴木 基方（大月市）	14 番	三浦 哲朗（忍野村）
-----	------------	------	------------

説明のため出席した者の職氏名

管理者	堀内 茂（富士吉田市長）	副管理者	堀内 富久（都留市長）
副管理者	小林 信保（大月市長）	副管理者	村上 信行（上野原市長）
副管理者	長田 富也（道志村長）	副管理者	堀内 達也（西桂町長）
副管理者	大森 彦一（忍野村長）	副管理者	高村 正一郎（山中湖村長）
副管理者	小林 茂澄（鳴沢村長）	副管理者	渡辺 英之（富士河口湖町）
副管理者	舩木 直美（小菅村長）	副管理者	木下 喜人（丹波山村長）
会計管理者	赤池 包子（富士吉田市併任職員）		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郷田 弘一（西桂町）	総務課長	岡村 等（富士河口湖町）
総務課職員	茂手山 智之（富士吉田市）	総務課職員	池田 隆根（上野原市）
建設課長	宮下 洋一（都留市）	建設課職員	瀧口 昇（富士吉田市）
建設課職員	山本 忠輝（大月市）	建設課職員	渡邊 忠（忍野村）
建設課職員	小野田 壮一朗（西桂町）	参与	滝口 彰一（富士吉田市）

議事進行

日程外 開会

開会（午後 2 時 30 分）

総務課長（岡村等君）

ただいまから令和 7 年第 1 回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を行います。改めまして、私は、富士・東部広域環境事務組合総務課長の岡村でございます。よろしくお願いいたします。誠に恐れ入りますが、会場にお越しの皆様におかれましては、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードに設定をお願いいたします。失礼ながら、以降、着座にて進行させていただきます。

開会の前に、欠席の連絡をいたします。7 番鈴木基方議員、14 番三浦哲朗議員より本会議を欠席する旨の届け出がありました。

それでは、萩原議長より開会のご挨拶をお願いいたします。

議長（萩原剛君）

本日ここに第 1 回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多様中にも関わらずご参集いただきまして大変ご苦勞様です。今定例会がスムーズに運営できますよう格段のご高配をお願い申し上げ、一言開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまの出席議員は、18 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより、令和 7 年第 1 回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。まず地方自治法第 121 条の規定により、本日の会議に管理者以下執行部の出席を求めていますのでご了承ください。

次に、本日の日程は、お手元配付の議事日程表のとおりでありますので朗読を省略させていただきます。

次に、報告事項を申しあげます。地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、監査委員により実施された現金出納検査結果は、お手元配布のとおりでありますのでご報告いたします。

日程第 1 議席の指定について

議長（萩原剛君）

これより日程に入ります。日程第 1、議席の指定をいたします。新たに議員が選出されたことに伴う議員の議席は、組合議会会議規則第 3 条の規定により、ただいまご着席の議席をもって議席に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（萩原剛君）

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。会議規則第88条の規定により、議長において、1番藤原栄作議員、2番渡邊新喜議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

議長（萩原剛君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4から第6 議案第1号から議案第3号

議長（萩原剛君）

次に管理者から議案の提出がありましたのでご報告いたします。議案等につきましては、お手元に配布してありますのでご了承願います。お諮りいたします。本定例会に管理者から提出されました、日程第4、議案第1号「令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算(第2号)」から、日程第6、議案第3号「富士・東部広域環境事務組合行政財産使用料条例の制定について」までを一括議題として上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

ご異議なしと認めます。よって、一括議題といたします。管理者より挨拶を兼ねて提案理由の説明を求めます。

管理者（堀内茂君）

議長。

議長（萩原剛君）

はい。堀内管理者。

管理者（堀内茂君）

本日ここに、令和7年第1回富士・東部広域環境事務組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多忙の中ご参集を賜り心からお礼を申し上げます。開会にあたり、まず今日までの組合の経過についてご報告申し上げます。組合事業の

根幹であります起業用地の交渉状況です。1月末までに契約完了した地権者は、31名中27名、筆数で73筆、面積で約3万5千㎡となり、地権者で87%の契約が完了いたしました。年度内完了を目指し職員一丸となって進めてまいりたいと考えております。

また、令和5年度から4年間で実施する環境影響評価業務では、今年度、現地周辺での環境調査を進めております。令和7年度では、調査した結果からごみ処理施設の整備が環境に与える影響を予測等し環境保全のための措置を計画し、環境に配慮した施設整備を進めるため住民説明会の開催も予定されており、令和14年度からの新施設稼働に向けてより一層努力してまいる所存であります。

続いて、本定例会に提案いたします案件についてご説明申し上げます。今回提案いたします案件は、予算案件2件、条例関係1件の計3件であります。議案第1号「令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算(第2号)」につきましては、継続費及び繰越明許費の追加を行うものです。議案第2号「令和7年度 富士・東部広域環境事務組合一般会計予算」につきましては、歳入歳出の総額をそれぞれ2億4千6百9拾万2千円とし、前年度当初予算に比べ4億5千6百3万7千円の減額となっております。議案第3号「富士・東部広域環境事務組合行政財産使用料条例の制定」につきましては、地方自治法第225条の規定に基づき、行政財産の目的外使用の許可を受けた者から使用料を徴収するため、本条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提案する理由です。詳細につきましては、後ほど事務局長より説明いたします。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。今後とも組合事業の推進のため、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、経過報告及び提案理由の説明といたします。

議長（萩原剛君）

管理者の提案理由の説明が終わりました。これより議案に対する詳細説明を求めます。

事務局長（郷田弘一君）

議長。

議長（萩原剛君）

はい。郷田事務局長。

事務局長（郷田弘一君）

事務局等の郷田です。着座のまま説明させていただきます。

それでは、日程第4、議案第1号から日程第6、議案第3号までについての詳細説明を申し上げます。お手元に議案綴のご用意をお願いいたします。

日程第4、議案第1号「令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算(第2号)」の説明をいたします。1ページをお願いいたします。補正予算(第2号)は、継続費及び繰越明許費の補正となります。2ページをお願いいたします。第1表、継続費の補正では、環境影響評価業務の事業費総額の変更はありませんが、令和7年度予算が35万5千円増額し798万6千円となり、令和8年度予算が35万5千円減額し461万8千円となっております。3ペ

ージをお願いいたします。第2表、繰越明許費です。3款、衛生費。1項、衛生費。事業名、新ごみ処理施設建設事業 48,366 千円です。これは、一般廃棄物処理施設整備 PFI 等導入可能性調査及び基本設計策定等業務を令和7年度に繰越し実施するものとなっております。以上で「一般会計補正予算(第2号)」の説明となります。

次に日程第5、議案第2号「令和7年度富士・東部広域環境事務組合一般会計予算について」です。概要について説明させていただきます。4ページをお願いいたします。令和7年度富士・東部広域環境事務組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算) 第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 246,902 千円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(継続費) 第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。(一時借入金) 第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000 千円と定める。

予算内容につきましては、事項別明細書で説明いたします。11ページをお願いいたします。歳入では、1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、総務費負担金。2目、施設建設負担金。3目、起債償還負担金。本年度予算額、計 240,183 千円。構成12市町村からの負担金収入となります。3款、国庫支出金。1項、国庫補助金。計 5,652 千円。これは、環境影響評価業務・発注支援業務に対する事業費の3分の1の循環型社会形成推進交付金です。

13ページをお願いいたします。歳出予算です。1款、議会費。本年度予算額、計 1,127 千円。2款、総務費。本年度予算額、計 99,060 千円。1款、2款は、経常的経費となります。16ページをお願いいたします。3款、衛生費。本年度予算額、計 137,340 千円。前年度予算額、計 595,559 千円。比較 458,219 千円の減となります。減額の要因は、起業用地購入予算の皆減が主な理由となります。以上、「令和7年度組合一般会計予算について」です。

次に日程第6、議案第3号「富士・東部広域環境事務組合行政財産使用料条例の制定について」です。30ページ下段に提案理由をお願いいたします。管理者提案のとおり、地方自治法第225条の規定に基づき行政財産の目的外使用の許可を受けた者から使用料を徴収するため、本条例を制定する必要があります。これは、令和6年度で購入した起業用地内に東京電力の電柱等があり、使用料を徴収していく必要が発生したため今回の提出となります。

以上で、詳細説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（萩原剛君）

これより、日程第4、議案第1号「令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算(第2号)」の審議に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、討論を終結いたします。これより、日程第4、議案第1号「令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算（第2号）」を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに、賛成の諸君のご起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（萩原剛君）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（萩原剛君）

これより、日程第5、議案第2号「令和7年度富士・東部広域環境事務組合一般会計予算」の審議に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、討論を終結いたします。これより、日程第5、議案第2号「令和7年度富士・東部広域環境事務組合一般会計予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに、賛成の諸君のご起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（萩原剛君）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（萩原剛君）

これより、日程第6、議案第3号「富士・東部広域環境事務組合行政財産使用料条例の制定について」の審議に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、討論を終結いたします。これより、日程第6、議案第3号「富士・東部広域

環境事務組合行政財産使用料条例の制定について」を採決いたします。お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することに、賛成の諸君のご起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（萩原剛君）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程外 閉会

議長（萩原剛君）

以上をもちまして、本定例会に付託されました案件は全て議了いたしました。これをもって令和7年第1回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

総務課長（岡村等君）

萩原議長、ありがとうございました。以上をもちまして令和7年第1回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を終了とさせていただきます。お疲れ様でございました。

閉会（午後2時47分）